

外務員資格取得を目指そう！一週間の経済情報総まとめ！No. 9

皆さん、こんにちは。

運営担当のファイナンシャル・プランナーの伊藤亮太です。

このメルマガでは、一週間の経済情報の総まとめとしてその週にあった出来事の中から、知っておいていただきたい事柄をピックアップし解説いたします。また、証券外務員資格試験対策として、会員二種・特別会員二種共通の範囲を中心に模擬問題を掲載いたします。

是非ご活用いただきますようお願い申し上げます。

ということで、第9回目は模擬問題の掲載をいたします。

◆証券外務員資格試験対策（正会員二種・特別会員二種共通）

次の各文章について、正しければ○を、正しくなければ×をマークしなさい。

問題 1

金融商品取引業者等は、顧客と金融商品取引契約を締結しようとするときは、特定投資家以外の顧客に対しては、いかなる場合も契約締結前交付書面を交付しなければならない。

問題 2

協会の従業員は、営業責任者の同行があれば、広告審査担当者の審査を受けなくても顧客に対して景品類の提供を行うことができる。

問題 3

投資家のニーズなどを組み込んで、タイムリーに設定する投資信託であるスポット投資信託は、追加型投資信託の一種に分類される。

問題 4

新株予約権付社債は、現先取引、着地取引ともに行うことができない。

問題 5

CARDsとは、国内の金融機関の貸付債権を信託した貸付債権信託受益証券をいう。

解答

問題 1 ×

顧客に対して、契約締結前交付書面に記載すべき事項のすべてが記載されている目論見書を交付している場合などにおいては、契約締結前交付書面の交付義務は適用除外となります。

問題2 ×

広告審査担当者の審査を受けずに、広告等の表示または景品類の提供を行うことは、禁止されています。

問題3 ×

スポット投資信託は、単位型の投資信託に分類されます。

問題4 ○

新株予約権付社債に関しては、現先取引および着地取引はできませんので注意してください。

問題5 ×

CARDsは、海外の金融機関の貸付債権を信託した資産金融型商品になります。

今回は、2010年12月4日（土）の発行を予定しています。

---

国家資格とAFP資格を一気に取得するための通信講座

「2級FP技能士（AFP）受検対策講座」（期間4カ月）

<http://px.a8.net/svt/ejp?a8mat=102VQ2+APSW2+1AU4+644DV>

---

『証券外務員資格ナビ』は証券外務員資格取得を目指す方を支援するサイトであり、経済・金融・投資の勉強をしたい方にとってもお役にたてるサイト作りを目指します。

-----運営者-----

スキラージャパン株式会社

運営担当：伊藤亮太（ファイナンシャル・プランナー）

〒155-0033

東京都世田谷区代田 4-16-2

TEL:03-3778-2575

FAX:03-3778-2575

E-mai:info@shoukengaimuin-shikakunavi.com

URL:http://www.skirr-jp.com

ブログ : <http://ameblo.jp/skirr-jp/>

Twitter : <http://twitter.com/skirrjapan>

---